

# 青森ねぶた祭保存伝承の基準

平成 21 年 1 月 19 日制定

## 1. ねぶた本体

---

- ・ 形は、立体型の組みねぶたとする。
- ・ 構造は、木材、針金等の骨組みに紙を貼り、これに彩色したものであって、その内側から灯りをともす燈籠のつくりとする。
- ・ 灯りは、点滅させないものとする。
- ・ ねぶた本体及びこれに乗せる台車を機械の力で駆動させないものとする。

## 2. 囃子

---

- ・ 囃子の種類は、「進行」「休止」「戻り」を基本とする。
- ・ 囃子は、七節とする。(進行・戻り)
- ・ 囃子の楽器は、太鼓、笛及び手振り鉦とする。

## 3. 跳人 (ハネト)

---

- ・ 囃子に合わせて「ラッセ・ラッセ・ラッセ・ラッセ」や「ラッセラー・ラッセラー・ラッセ・ラッセ・ラッセラー」の掛け声をかけながら踊り跳ねるものとする。

## 4. 衣装

---

### 《先導役・運行責任者・役員団》

- ・ 浴衣を着用し、たすき、しごき、おこしを身につける。
- ・ 頭には豆絞りを巻き、背に背笠をつける。
- ・ 足には足袋、草履を履く。
- ・ 手には手持ち提灯を持つ。

### 《曳き手・高張り提灯持ち・竹竿持ち・運行係・サスマタ持ち》

- ・ 半纏を着用し、しごき又は帯びを身につける。
- ・ 頭には豆絞りを巻く。
- ・ 足には足袋、草履を履く。

### 《扇子持ち》

- ・ 半纏を着用し、どんぶり、またひき、帯を身につける。
- ・ 頭には豆絞りを巻く。
- ・ 足には足袋、草履を履く。
- ・ 手には笛、扇子を持つ。

### 《囃子方》

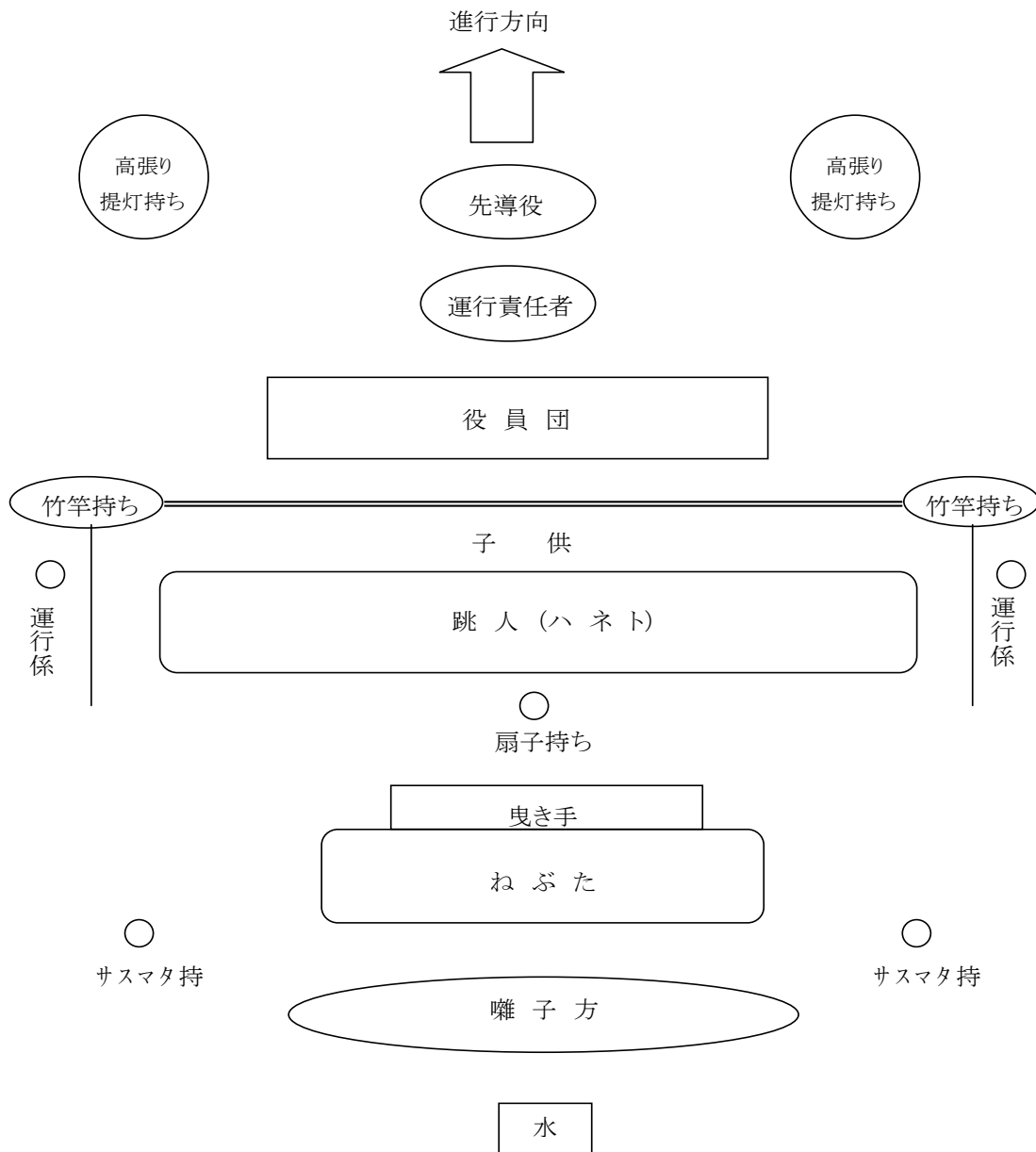
- ・ 半纏を着用し、どんぶり、またひき、帯を身につける。
- ・ 頭には豆絞りを巻く。
- ・ 足には足袋、草履を履く。

### 《跳人 (ハネト) 》

- ・ 浴衣を着用し、たすき、しごき、おこしを身につける。
- ・ 足には足袋、草履を履く。
- ・ 頭には花笠をかぶり、浴衣に鈴をつけ、しごきの先にはガガシコをつけるのが望ましい。

## 5. 運行形態

- 運行は順次スタート方式とし、形態は次の形を基本とする。



## 6. 顕彰

- ねぶた祭の振興と保存伝承に功績があったと認められる制作者に対し、名人位又は特別功労賞を授与するものとする。
- ねぶた祭の振興と保存伝承に功績があったと認められる個人及び団体を顕彰することができる。

## 7. その他ねぶたに関すること

- その他ねぶた祭の保存伝承に関する必要事項は、青森ねぶた祭保存会が別に定める。